

ステップで解説

障害者雇用



千葉県

ゼロから始める、障害者雇用。

障害者雇用促進法において、すべての事業主は一定の割合（法定雇用率）以上の障害者を雇用しなければならないとされており、民間企業の法定雇用率は**2.5%**で、常用労働者数40人以上の企業に障害者雇用の義務があります。本リーフレットでは、障害者を雇用するまでの流れをステップごとに紹介します。

STEP 01 障害者雇用の検討

まずは！

障害者就業・生活支援センターへ！

障害者就業・生活支援センター（通称：**ナカポツセンター**）は、関係機関と連携しながら障害のある人の就業及びそれに伴う日常生活上の支援を行っています。

企業支援員の活用

千葉県内の障害者就業・生活支援センターには、企業に対する障害者雇用支援を専門に行う**企業支援員**が配置されています。

企業支援員は、**各企業に訪問**し、障害のある人の雇用に向けた**社内理解の形成**や**業務の切り出し方法の助言**など受入準備をサポートします。

また、雇用後も雇用管理のアドバイスを行うなど継続雇用をサポートしています。

企業所在エリアの障害者就業・生活支援センターにまずはご連絡ください！

お問合せ先

各障害者就業・生活支援センター 3ページ参照

～障害者雇用ゼロ企業向け～ 企業向けチーム支援

障害者雇用経験やノウハウの不足により、障害者雇用がゼロの企業をサポートします。

ハローワークと**地域の障害者就業・生活支援センター**や**福祉事業所**などの**関係機関**が**連携**して**障害者雇用推進チーム**を結成し、企業ごとのニーズに合わせた支援計画を作成して、準備段階から採用活動・定着支援まで一貫して支援を行います。

お問合せ先 管轄のハローワーク 3ページ参照

STEP 02 雇用イメージの醸成

企業向け見学相談会への参加

“障害のある人と一緒に働く”ことの具体的なイメージができるように、障害のある人を雇用している企業の**見学相談会**を開催しています。見学先企業の事業主や担当者との意見交換なども行います。

お問合せ先

各障害者就業・生活支援センター 3ページ参照
千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会

☎ 0436-36-7762

STEP 03 実習生の受入れ

職場実習制度の活用

障害のある人を雇用するにあたり「どのような仕事を担当してもらうのが適切か」「どのような準備が必要か」といった疑問や不安がまだあると思います。

職場実習制度を活用して、実際に障害のある人と働いてみることで、より具体的なイメージができます。

職場実習制度一覧

短期職場実習

実習期間 3～10日程度

障害者就業・生活支援センターに登録している求職中の障害者を対象として実習を行います。

お問合せ先

各障害者就業・生活支援センター
3ページ参照

テクノスクール※訓練生の採用前実習

実習期間 3～10日程度

テクノスクールで、就職を目指して必要な技術や知識の習得訓練を行っている訓練生を対象として実習を行います。

お問合せ先

千葉県立障害者テクノスクール※ ☎ 043-291-7744
千葉県立我孫子テクノスクール※ ☎ 04-7184-6411

職場実習制度一覧

障害者雇用サポート事業研修生の実習

実習期間 10日程度

法定雇用率未達成企業等に対するセミナーや社内勉強会等を受けた後、当事業の基礎訓練を受けた研修生を対象として実習を行います。

お問合せ先 千葉県障害者雇用サポート事業事務局
☎ 043-238-9866

特別支援学校生徒の実習

実習期間 14日程度

就職を希望している特別支援学校高等部3年生を対象として実習を行います。

お問合せ先 各特別支援学校

職業訓練企業実践コースの受託

実習期間 1か月程度

短期の公共職業訓練として、受講希望の障害者を対象として、企業等の事業所現場において実務の業務に即した実習を行います。

お問合せ先 千葉県立障害者テクノスクール※
☎ 043-291-7744

※令和6年4月1日より、高等技術専門校はテクノスクールに名称が変更となりました。

STEP 04 障害者雇用助成制度の活用

国による助成金制度

国では、障害のある人を雇用する際に活用できる**トライアル雇用助成金**や**特定求職者雇用開発助成金**などの助成金制度を設けています。申請時期や対象となる障害者、事業所が定められているため、助成金の活用をお考えの方は、必ず**事前**に**管轄のハローワーク**へお問合せください。

お問合せ先 管轄のハローワーク 3ページ参照

Webサイト 千葉労働局



その他の助成金制度

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、障害者雇用納付金制度に基づき、雇用する障害のある人のために、**施設・設備の整備や雇用管理などの特別な措置を実施する事業主等を対象とした助成金制度**があります。

お問合せ先・Webサイト

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
千葉支部 ☎ 043-304-7730



STEP 05 定着支援

ジョブコーチの活用

ジョブコーチ（職場適応援助者）とは、障害のある人及び事業主に対する支援の専門家です。企業と本人の同意に基づき、ジョブコーチを事業所に派遣し、職場に適応するために必要な支援を実施します。

お問合せ先・Webサイト

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部
千葉障害者職業センター ☎ 043-204-2080



講座・研修の活用

精神等の障害のある人の職場定着では、支援機関の支援とともに、同じ職場の方々の障害に対する理解と支援が不可欠です。国と県が実施する講座や研修をぜひご活用ください。

講座・研修一覧

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

精神・発達障害についての基礎知識や、一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶ講座を実施しています。

内 容 精神疾患（発達障害を含む）の種類、精神・発達障害の特性、共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）など

受講対象 一般の従業員の方を主な対象とする

講座時間 約90～120分

お問合せ先 管轄のハローワーク 3ページ参照
千葉労働局 ☎ 043-221-4392

精神障害者等職場内サポーター養成研修

精神障害のある人とのコミュニケーションや職場でのサポート方法などについて、専門家による講演やグループワークを通して学ぶ研修を実施しています。

内 容 精神障害の特性と関わり方、支援機関の活用方法、企業で働く当事者の発表、グループワークなど

受講対象 企業の人事担当者、精神障害や発達障害のある人と一緒に働く方

研修期間 2日間

お問合せ先 千葉障害者就業支援キャリアセンター
☎ 043-204-2385

笑顔いっぱい！

フレンドリーオフィスの募集

県では、障害のある人を積極的に雇用し、障害のある人もない人も共にはたらきやすい職場づくりに努めている企業・事業所を**笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス**として認定しています。

笑顔いっぱい！フレンドリーオフィスとして認定されると認定書が交付され、中小企業者向けの制度融資「障害者雇用推進資金」を活用できます。

認定基準や申請方法については、千葉県ホームページをご確認ください。

お問合せ先

千葉県商工労働部産業人材課 ☎043-223-2756

Webサイト

千葉県『笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス』



障害者雇用優良中小事業主認定制度のご案内 (もにす認定)

企業と
障害のある人が
ともにすむ

障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する「もにす認定」制度です。

認定事業主となることで様々なメリットがあります。申請様式等の詳細は厚生労働省のホームページをご確認ください。

お問合せ先

千葉労働局

☎043-221-4392

Webサイト

厚生労働省「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」



千葉県内のハローワーク

ハローワーク名	電話番号
ハローワーク千葉	043-242-1181
ハローワーク千葉南	043-300-8609
ハローワーク市川	047-370-8609
ハローワーク銚子	0479-22-7406
ハローワーク館山	0470-22-2236
ハローワーク木更津	0438-25-8609
ハローワーク佐原	0478-55-1132
ハローワーク茂原	0475-25-8609
ハローワークいすみ	0470-62-3551
ハローワーク松戸	047-367-8609
ハローワーク野田	04-7124-4181
ハローワーク船橋	047-431-8287
ハローワーク成田	0476-27-8609

千葉県内の障害者就業・生活支援センター

センター名	対象市町村	電話番号
千葉障害者キャリアセンター	千葉市	043-204-2385
大久保学園	船橋市	047-457-7380
いちされん	市川市 浦安市	047-300-8630
あかね園	習志野市 八千代市 鎌ヶ谷市	047-452-2718
ビック・ハート松戸	松戸市 流山市	047-343-8855
ビック・ハート柏	柏市 我孫子市	04-7168-3003
はーとふる	野田市	04-7124-0124
就職するなら明朗塾	成田市 佐倉市 四街道市 八街市 富里市 白井市 印西市 印旛郡	043-488-5499
香取就業センター	香取市 香取郡	0478-79-6923
東総就業センター	銚子市 旭市 匝瑳市	0479-60-0211
山武ブリオ	東金市 山武市 大網白里市 山武郡	0475-71-3111
長生ブリオ	茂原市 長生郡	0475-44-4646
ピア宮敷	勝浦市 いすみ市 夷隅郡	0470-87-5201
中里	館山市 鴨川市 南房総市 安房郡	0470-20-7188
エール	木更津市 君津市 富津市 袖ヶ浦市	0438-42-1201
ふる里学舎地域生活支援センター	市原市	0436-36-7762